



社団法人千葉県社会福祉士会

平成24年度第2回通常総会

資 料

日 時：平成25年3月16日（土）14：00～ （受付13：30～）

会 場：塚本千葉第五ビル（ホテルニューツカモト）3階大会議室

次 第

□開会

□会長挨拶

□議長・議事録署名人選出

□議事

議案第 1 号 平成 25 年度事業計画について…………… 1

議案第 2 号 平成 25 年度予算について…………… 7

会員から会へ意見発信する機会を保障するため、議案に対する意見募集を行います。

議案に対しご意見のある方は、本会 web サイト (<http://www.cswchiba.com/>) を参照の上、平成 25 年 2 月 11 日から同 24 日の間に提出願います。

なお、寄せられたご意見は取りまとめの上、会員氏名(姓のみ)および意見内容を web サイトおよび総会会場にて公開いたします。予めご了承下さい。

平成 25 年度事業計画について

以下に掲載する平成 25 年度事業計画書（案）について、総会の承認を求めます。

なお、一般社団法人への平成 25 年 4 月 1 日付移行を前提にした新法人事業計画であり、役員および代議員は現法人のまま継承されることを申し添えます。

平成 25 年度事業計画書（案）

1. 基本活動方針

従来、社団法人として社会福祉の援助を必要とする方への生活と権利を擁護し、社会福祉に関する知識及び技術の普及・啓発を行うとともに、社会福祉事業に携わる専門職員に対する倫理の確保、技能の研鑽を行うことにより、地域福祉サービスの推進と発展を図り、もって千葉県における社会福祉の増進に寄与してきた。

今年度は一般社団法人へ移行した初年度であり、活動の基盤となる本会の組織の強化、存在・意義の周知、県民の期待に応えうる会員の能力向上を図り以下の事業を展開する。

2. 事業内容

(1) 相談援助の専門職として、県民ため公益性の高い活動を行う。

- ・行政（県、市町村）とも連携し、新規事業も積極的に推進する。

(2) 未加入の有資格者に加入しやすい状況を作り会員増を図る。

(3) 社会に対するアピール

- ・社会福祉士会として、積極的に社会、行政機関等への提言および意見表明を行う。
- ・行政（県、市町村）等への委員派遣を本会の責任で行う。
- ・外部の各委員会等で会員が活動する際には、所属機関の名称と共に本会の所属であることの併記を促す。
- ・パンフレット、広報誌「点と線」の配布および web サイトにおける情報発信。メディアの有効活用も図る。

(4) 組織強化

- ・地区単位の機能強化を図る。
- ・未加入の有資格者および養成機関の学生への啓発を行い、加入率の向上を図る。
- ・地区において活動強化をはかるための広報活動、地域のための研修会等開催していく。
- ・(社) 日本社会福祉士会の連合体移行および会員数の増加に伴う将来的な事務量の増加に対応し、事務局機能を強化するため事務局を移転する。

(5) 各委員会・部会

ア、総務委員会

(ア) 企画部会

○組織強化のための活動として広域、地区単位それぞれの会員交流会の開催

・実施時期：事業年度を通じて開催

○会員交流の手段としてのソーシャル・ネットワーク・サービスの運営

・事業年度を通じて運営しているが、利用頻度および一般SNSの普及にともない閉鎖を検討。今後は会のWEBサイトや一般SNSの活用について検討する。

・広報部会の会員提案新規モデル事業から引き継いだ「福祉情報システムの構築」についても、上記一般SNSの活用を含めて検討する。

○組織強化のための活動として他の職能団体との協働を研究する。

・協働予定団体：千葉県医療社会事業協会、千葉県精神保健福祉士協会

・研修共催を継続しつつ、その他事業の協働展開を研究する。

○公益法人制度改革対応

・理事会で決定した方針に沿い、将来的な公益社団法人への移行準備を進める

(イ) 広報部会

○機関紙『点と線』の発行

・年3回発行とし、研究誌が担ってきた会員発表の場も包含し内容を充実させる。

・特集として普遍的なテーマもしくは時勢の変化に対応したトピックスを取り上げ、会員、県内の社会福祉士及び連携すべき専門職の活動を紹介する。

・印刷部数：各1,500部 電子メールでの配信も実施（今後順次、電子メール配信に移行予定）

・発送先：会員のほか、行政、千葉県内の社会福祉施設等に発送

・購読費：会員は会費に含まれる。行政、社会福祉施設等への配布分は無料

○ホームページの更新（随時）

・対象者：県民及び会員、社会福祉士試験の受験資格者等

・内容：会の活動情報、社会福祉士求人情報、その他社会福祉に関連する有益な情報

イ、総合相談委員会

(ア) 地域包括支援センター部会

○地域包括支援センター社会福祉士交流会の開催および市町村への働きかけ

・対象者：県内の地域包括支援センター勤務の社会福祉士（非会員を含む）

・開催時期：未定

・参加者定員：50名程度

・関連事業：千葉県は人口当たりの設置率が低いため、設置基準に達するよう働きかける

○高齢者虐待防止対策研修および高齢者虐待対応現任者標準研修事業（受託事業）

・対象者：市町村職員、地域包括支援センター職員、中核地域生活支援センター職員等

・内容：千葉県および日本社会福祉士会から受託し、地域包括支援センター現任職員への高齢者虐待防止に関する研修および委託市町村職員への虐待対応研修を行う。

○高齢者虐待対応専門職チームへの参加（受託事業）

・千葉県から受託し、千葉県弁護士会との協働により市町村、地域包括支援センター等から

の要請に応じ高齢者虐待対応の支援を行う。

○認知症支援研修（受託事業）

- ・千葉県から受託する2年間の予定の事業。平成24年度はソーシャルワーカーに必要な認知症の方への支援のために必要な知識の取得、スキルの向上を目指す研修を実施する為のプログラム構築を行う。

○障害者虐待・権利擁護研修事業（受託事業）

- ・障害者虐待防止に関する基礎知識や障害者の権利擁護に関する意識啓発、市町村、市町村虐待防止センター、県障害者権利擁護センター、障害福祉サービス事業者等の従事者等の専門性の強化を図る為の研修を実施する。

(イ) 相談事業部会

○無料相談事業（県民対象）

- ・対象者：一般県民
- ・開催場所：県内各地域（年1回程度）
- ・内容：各種福祉サービスの利用に関する相談

○無料相談事業（学生等対象）

- ・対象者：福祉系大学の学生及び福祉施設での勤務の希望者
- ・開催場所：福祉のしごと就職フェア会場等
- ・開催回数：年2回程度
- ・内容：福祉施設等への就職に関する相談、社会福祉士国家資格取得に関する相談

○無料相談事業相談員等に対する研修事業

- ・対象者：無料相談事業相談員および希望者
- ・開催場所：千葉県社会福祉センターを予定
- ・内容：無料相談事業相談員等に必要な技術を習得する研修を実施。

ウ、研修委員会

(ア) 研修啓発部会

○地域貢献事業 研究大会（県民公開講座）

- ・開催月：5月頃（総会に併せ実施）
- ・対象者：県民及び保健・福祉・医療等関係者、会員等参加（定員：100人）

○社会福祉士共通基盤研修の実施

- ・開催月：3月頃
- ・社会福祉士が共通に必要な知識・技術として「福祉権利」「生活構造」「対人援助」「地域支援」「福祉経営」「実践研究」の6領域を年1回2領域ごとに開催（定員：60名）

○社会福祉士実習指導者の養成

- ・開催月：11月頃
- ・内容：社会福祉士実習指導者講習会の実施（定員：100名）

○社会福祉士実習指導者フォローアップ研修

- ・開催月：6月頃又は10月頃予定

- ・内容：実習指導者としての質の向上（定員：20～50名程度）

○社会福祉士国家試験受験対策の実施

- ・民間企業と協働により、インターネットを利用した受験者支援システムを展開。インターネット模擬試験の結果を反映した精度の高い試験直前対策講座を実施
- ・県内大学での国家試験受験対策講座の開講

○基礎研修Ⅰ研修の開催（会員を対象）日本社会福祉士会 監修

- ・対象者：会員（新入会員及び入会后5年未満の会員）（定員：100名）
- ・開催期間：6月頃～10月頃
- ・内容：日本社会福祉士会及び都道府県支部の説明と倫理綱領を主体とした研修内容

○基礎研修Ⅱ研修の開催（会員を対象）日本社会福祉士会 監修

- ・対象者：基礎研修Ⅰ修了者
- ・開催期間：5月頃～12月頃
- ・内容：認定社会福祉士単位対象研修、社会福祉士の実践内容

○スーパービジョンⅠの開催 日本社会福祉士会 監修

- ・開催月：調整中
- ・社会福祉士としてスーパービジョンの実践を学ぶ（定員：100名）

(イ) ケアマネジメント部会

○平成25年度から廃止とする。

- ・今後ケアマネジメントの内容に関する研修がある場合は研修啓発部会が引き継ぎ、それ以外のケアマネジメントに関する事業が生じた場合については会全体で協議の上対応。

エ、権利擁護センターぱあとなあ千葉運営委員会

○成年後見人等登録員・準登録員への支援

「受任者に対するサポート体制の充実」

- ・「登録員・準登録員研修」
全員を対象に6月、11月、2月に開催
- ・ぱあとなあ「サポート千葉」（初、中級者向研修）
開催時期：年10回
- ・「初心者及び新規登録者向け研修会」
開催時期：2月、5月
- ・初回訪問同行、メール、電話での質問・相談
- ・電話相談によるサポート：質問、疑問に応える

○ぱあとなあ千葉総会

開催時期：3月

内容：状況報告、方針提示、意見の吸い上げ、質疑応答

○業務監査

- ・「活動報告」提出の管理及び「活動報告」の内容チェック
- ・「活動報告」に基づく、活動状況に対する指導、助言

○権利擁護に関する相談事業の実施

- ・相談料：無料
- ・対象者：判断能力が不十分な人及びその家族、社会福祉関係者等
- ・開催時期：通年。電話相談は週2回（火及び木）、訪問相談は随時実施。

○福祉を取り巻く社会的な環境変化に伴う新しい動きへの対応

- ・「市民後見人」「老人福祉法32条の2（後見等に係る体制の整備等）」

○成年後見制度に関する講習会（成年後見人養成委託集合研修）の開催

- ・対象者：社会福祉士会会員
- ・実施時期：7～10月
- ・参加定員：25名

○成年後見制度に関する講習会（成年後見活用講座）の開催

- ・対象者：成年後見制度に関心を持つ社会福祉士及び福祉関係者他
- ・実施時期：9月
- ・参加定員：40名

○法人後見の受任（成年後見人等・成年後見監督人等の受任）

- ・家庭裁判所からの後見人等推薦依頼に際し、特に組織的対応が必要なケースに関し法人として後見人等の受任を検討する。

○PRパンフレット及び出版物の発行

1. 「ぱあとなあ千葉」のパンフレット（チラシ）の作成
連合体移行に伴い、新たなPRパンフレット（チラシ）を作成する
2. 成年後見に関する出版物（「一問一答集」等）の発行
 - ・発行時期：随時（在庫がなくなり次第実施）
 - ・発行部数：300部
 - ・配布先：会員、及び各種講座、研修受講者等

オ、独立型社会福祉士委員会

(ア) 独立型社会福祉士活動・養成部会

- 千葉県内の独立型社会福祉士の活動を推進すること、また、独立型に関心のある会員に対し、情報提供や研修等を通じて、養成支援に繋げていく。千葉県内の独立型社会福祉士の周知を広げていく。会のホームページを通じて、県内の独立型社会福祉士のマップ・案内を掲載していく。

○独立型社会福祉士ガイドブックの作成(千葉県版 有料化も視野)

○独立型社会福祉士委員会 「独立型社会福祉士・千葉実践研究会」の開催（他都道府県会員の参加も求める）

○司法福祉研究会等や会員独自の勉強会・会議等への広報等の活動支援（会のホームページへの掲載等）

(イ) 社会復帰促進支援・社会貢献部会

- 刑余者の支援；地域生活定着支援センターも千葉県で発足したことに伴い、福祉関係者へそ

の理解や協力を呼び掛ける勉強会を開催する

- ・年2回程度の研修会を開催

○ホームレス支援活動として、現在市川市の支援団体で参加しているが、千葉市・その他の地域で活動を展開、地域のホームレス支援に協力していく。

- ・行政の担当機関等と打ち合わせをしながら、今後の活動について検討を進める。

○活動にあたり、興味のある会員や協力者への周知活動や大学生等の準会員獲得のための活動を合わせて行い、マンパワーにつなげる活動も進めていく。

カ、その他

○千葉県社会福祉士会災害対策委員会

- ・『千葉県社会福祉士会災害時対応ガイドライン』に沿い、大規模災害等発生時に会として自律的に活動するための準備活動を行い、実際に発生した際は会三役と連携し対応の中心となり活動する。
- ・平成23年度に震災対応臨時事業として行った被災地ボランティア補助金事業を、「被災地・被災者支援事業」として正式に事業化する。
- ・災害対策、防災に関連したテーマの研修の企画・運営を行う。平成25年度は「地域包括支援センターにおける災害対策マニュアル作成について（仮）」をテーマとした研修を企画する。
- ・「被災地支援活動協力会員リスト」を作成、更新し、大規模災害等発生時に県内外の被災地支援活動を行う準備を行う。また、千葉県社会福祉協議会と連携し、被災地支援活動における協力関係を構築する。
- ・東日本大震災の被災地においては、必要とされる支援内容が刻々と変化している状況である。現地の状況・情報を入手、把握し、支援活動を継続していく。

○千葉県社会福祉士会倫理委員会

- ・利用者の権利を擁護し、利用者の代弁的機能を果たすべき社会福祉士が、逆に利用者の権利を侵害するような事案が新聞報道および社団法人日本社会福祉士会による公示において散見される。倫理綱領違反事案が発生した場合に、日本社会福祉士会の綱紀委員会に協力し本会として対応するため、利用者等からの苦情に対する予備調査を行う。

○社会福祉士ささえあい制度配分委員会

- ・平成24年から納付を受けた負担金および寄付金（通称「社会福祉士ささえあい制度」）について、平成24年度から前年度の事業を対象に基づいた各委員会の要望を確認し、配分項目に適正な内容かどうか、第一次、第二次配分と二回に分けて審査、配分を行なった。平成25年度も各委員会から出された要望項目を厳密に審議し配分を決定する。

議案第2号

平成25年度予算について

以下に掲載する平成25年度収支予算書(案)について、総会の承認を求めます。

なお、一般社団法人への平成25年4月1日付移行を前提にした新法人予算書であることを申し添えます。

平成25年度 収支予算書(案)

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで (単位は全て円)

収入の部

科目	H24予算額 (H24.12.1現)	H25予算額	H25予算額 —	備考
大項目 中項目 小項目				
1 会費等	12,598,000	22,094,000	9,496,000	
1 会費収入	6,980,000	21,580,000	14,600,000	
1 正会員会費	6,150,000	20,200,000	14,050,000	連合体移行に伴い還元金から正会員会費に移行し日本社会福祉士会会費分加算。H24年度末正会員1,300名*15,000円+新入会員70名*10,000円
2 準会員会費	18,000	18,000	0	
3 賛助会員会費	12,000	12,000	0	
4 負担金	800,000	1,000,000	200,000	社団法人千葉県社会福祉士会負担金規則に基づくも
5 入会金	0	350,000	350,000	H25年度新規入会者を70名と見込む。入会金相当額を(社)日本社会福祉士会への事務委託料として支出
2 還元金	5,617,000	510,000	△ 5,107,000	
1 日本社会福祉士会会費還元金	5,200,000	0	△ 5,200,000	連合体移項に伴い会費収入に移項
2 ばあとなあ登録料還元金	417,000	510,000	93,000	
3 事業費	12,657,000	12,454,000	△ 203,000	
1 総務事業	130,000	70,000	△ 60,000	
1 三団体協働事業費	130,000	70,000	△ 60,000	
2 総合相談事業	5,681,000	4,042,000	△ 1,639,000	
1 地域包括支援センター社会福祉士等交	80,000	1,000	△ 79,000	
2 高齢者虐待防止対策研修会(県事業)	1,300,000	1,300,000	0	
3 千葉県地域包括支援センター職員研修業務委託(県事業)	1,000	0	△ 1,000	実施の可否を問うもの
4 高齢者虐待対応専門職チーム	240,000	240,000	0	
5 認知症支援専門職研修(県事業・新規)	2,000,000	2,500,000	500,000	受託事業(千葉県):2箇年度事業の2年目
6 障害者虐待・権利擁護研修事業(県事業・新規)	2,000,000	1,000	△ 1,999,000	受託事業(千葉県):実施の可否を問うもの
7 悩める福祉士サポート事業(サポート事業及び研修事業)	60,000	0	△ 60,000	事業の終了によるもの
3 研修事業	3,862,000	5,355,000	1,493,000	
1 県民公開講座(研究大会)	0	0	0	
2 基礎研修会	552,000	955,000	403,000	25年度から基礎研修Ⅱを実施
3 共通基盤研修	150,000	250,000	100,000	
4 ジェイシー教育研究所web模試 問題作	1,320,000	1,320,000	0	
5 社会福祉士試験受験対策講座(大学等)	600,000	600,000	0	
6 施設実習指導者講習	920,000	1,050,000	130,000	
7 実習指導者フォローアップ研修	10,000	80,000	70,000	25年度から実施予定
8 スーパービジョン研修	0	1,100,000	1,100,000	新規事業:実施の可否を問うもの
9 ケアマネジメント関係講座	70,000	0	△ 70,000	ケアマネジメント部会の廃止によるもの
10 介護支援専門員受験対策講座	240,000	0	△ 240,000	ケアマネジメント部会の廃止によるもの

4	外部評価事業		1,000	0	△ 1,000	
	1	介護サービス情報の公表調査事業	1,000	0	△ 1,000	事業および委員会の廃止によるもの
5	ばあとなあ千葉運営事業		2,820,000	2,821,000	1,000	
	1	成年後見制度活用講座	300,000	300,000	0	
	2	後見人支援事業	190,000	190,000	0	
	3	成年後見人養成研修(委託集合研修)	1,250,000	1,250,000	0	
	4	法人後見事業	480,000	480,000	0	
	5	一問一答集	200,000	200,000	0	
	6	活動報告書読み込み作業	400,000	400,000	0	
	7	成年後見人等候補者名簿登録費	0	1,000	1,000	連合体移行に伴う新規業務(詳細検討中)。日本社社会事務局へ事務委託見込
6	独立型社会福祉士		161,000	161,000	0	
	1	独立型部会費	100,000	100,000	0	手引き作成(助成金申請)および研修会
	2	社会貢献活動部会費	61,000	61,000	0	市町村ホームレス支援事業(受託事業)について実施の可否を問うものおよび研修参加費
7	その他		1,000	5,000	4,000	
	1	千葉市安心生活創造モデル事業	0	0	0	
	2	地域包括支援センター受託事業(千葉市・新規)	1,000	0	△ 1,000	他法人が選定されたことによるもの
	3	千葉県社会福祉士会災害対策委員会	0	5,000	5,000	理事会三役直轄委員会として活動。研修会参加費として
4	助成金		2,469,000	1,000	△ 2,468,000	千葉市一人暮らし高齢者等見守り支援事業の終了に伴うもの
5	寄付金		0	1,000	1,000	
6	繰越金		0	1,000	1,000	
7	雑収入		1,000	1,000	2,000	
総計			25,255,000	34,548,000	9,293,000	

支出の部						
科目			H24予算額 (H24.12.1現在)	H25予算額	H25予算額－ H24予算額	備考
大項目	中項目	小項目				
1	会費		0	8,220,000	8,220,000	
	1	会費	0	8,220,000	8,220,000	
	1	日本社会福祉士会正 会員会費	0	8,220,000	8,220,000	連合体正会員会費として。本会正会員数*6,000円
2	事業費		13,601,000	13,169,000	△ 432,000	
	1	総務事業	1,122,000	1,055,000	△ 67,000	
	1	総務委員会運営費	80,000	80,000	0	
	2	三団体協働事業費	150,000	80,000	△ 70,000	
	3	新規入会会員対策	74,000	0	△ 74,000	
	4	福祉人材定着対策費	280,000	290,000	10,000	
	5	パンフレット作成費	1,000	100,000	99,000	
	6	広報活動費	13,000	12,000	△ 1,000	サーバー維持管理費として
	7	広報役務費	524,000	493,000	△ 31,000	
	2	総合相談事業	5,138,000	3,689,000	△ 1,449,000	
	1	委員会費	67,000	67,000	0	
	2	地域包括支援センター 社会福祉士等交流会	54,000	1,000	△ 53,000	
	3	高齢者虐待防止対策 研修会(県事業)	1,040,000	1,040,000	0	
	4	千葉県地域包括支援 センター職員研修業務 委託(県事業)	1,000	0	△ 1,000	
	5	高齢者虐待対応専門 職チーム	270,000	270,000	0	
	6	認知症支援専門職研 修(県事業・新規)	1,800,000	2,250,000	450,000	受託事業(千葉県):2箇年度事業の2年目
	7	障害者虐待・権利擁護 研修事業(県事業・新 規)	1,800,000	1,000	△ 1,799,000	受託事業(千葉県):実施の可否を問うもの
	8	悩める福祉士サポート 事業(サポート事業及 び研修事業)	62,000	0	△ 62,000	事業の終了によるもの
	9	無料相談事業	44,000	60,000	16,000	
	3	研修事業	3,120,000	3,909,000	789,000	
	1	委員会運営費	201,000	128,000	△ 73,000	
	2	県民公開講座(研究大 会・総会)	380,000	77,000	△ 303,000	総会事務費は事務局に移項
	3	基礎研修会	272,000	784,000	512,000	25年度から基礎研修Ⅱを実施
	4	共通基盤研修	58,000	67,000	9,000	
	5	ジェイン教育研究所 web模試 問題作成	1,144,000	1,145,000	1,000	
	6	社会福祉士試験受験 対策講座(大学等)	323,000	323,000	0	
	7	施設実習指導者講習	521,000	687,000	166,000	
	8	実習指導者フォロー アップ研修	10,000	35,000	25,000	25年度から実施予定
	9	スーパービジョン研修	0	663,000	663,000	新規事業:実施の可否を問うもの
	10	ケアマネジメント関係 講座	56,000	0	△ 56,000	ケアマネジメント部会の廃止によるもの
	11	介護支援専門員受験 対策講座	155,000	0	△ 155,000	ケアマネジメント部会の廃止によるもの

4	外部評価事業		1,000	0	△ 1,000	
	1	介護サービス情報の公表調査事業	1,000	0	△ 1,000	事業および委員会の廃止によるもの
5	ぱあとなあ千葉運営事業		3,797,000	3,954,000	157,000	
	1	委員会費	219,000	219,000	0	
	2	相談事業	773,000	773,000	0	
	3	成年後見制度活用講座	190,000	190,000	0	
	4	後見人支援事業	832,000	988,000	156,000	
	5	成年後見人養成研修(委託集合研修)	865,000	865,000	0	
	6	法人後見事業	480,000	480,000	0	
	7	一問一答集	100,000	100,000	0	
	8	活動報告書読み込み作業	338,000	338,000	0	
	9	成年後見人候補者名簿登録費	0	1,000	1,000	連合体移行に伴う新規業務(詳細検討中)。日本社士会事務局へ事務委託見込
6	独立型社会福祉士		281,000	281,000	0	
	1	独立型部会費	170,000	170,000	0	手引き作成および研修費として
	2	社会貢献活動部会費	111,000	111,000	0	市町村ホームレス支援事業(受託事業)について実施の可否を問うものおよび研修費として
7	その他		2,610,000	281,000	△ 2,329,000	
	1	千葉市安心生活創造モデル事業	2,469,000	0	△ 2,469,000	千葉市一人暮らし高齢者等見守り支援事業の終了に伴うもの
	2	地域包括支援センター受託事業(千葉市・新規)	1,000	0	△ 1,000	他法人が選定されたことによるもの
	3	千葉県社会福祉士会災害対策委員会	40,000	133,000	93,000	理事会三役直轄委員会として活動 災害被災地・被災者支援事業を実施
	4	千葉県社会福祉士会倫理委員会	100,000	100,000	0	理事会から独立した委員会として活動
	5	社会福祉士ささえあい制度配分委員会	0	48,000	48,000	
3	事務費		10,200,000	10,185,000	△ 15,000	
	1	一般物品費	200,000	170,000	△ 30,000	
	2	印刷製本費	120,000	190,000	70,000	総会資料印刷費を研究大会から移項
	3	役務費	60,000	160,000	100,000	総会関連通信費を研究大会から移項
	4	慶弔費	10,000	10,000	0	
	5	賃金等	6,000,000	6,300,000	300,000	
	6	使用料	1,600,000	1,600,000	0	
	7	委託料	600,000	960,000	360,000	(社)日本社会福祉士会への事務委託料を含む
	8	役員費用弁償	10,000	70,000	60,000	
	9	役員旅費	150,000	135,000	△ 15,000	
	10	役員選挙事務費	0	300,000	300,000	代議員選挙経費を含む
	11	保険料	50,000	40,000	△ 10,000	
	12	雑費	400,000	150,000	△ 250,000	
	13	法人移行準備	1,000,000	0	△ 1,000,000	
	14	事務局移転費用	0	100,000	100,000	事務量の増加に伴うもの
4	租税公課		450,000	520,000	70,000	
5	敷金支出		0	921,000	921,000	来期決算に流動資産として計上
6	予備費		204,000	533,000	329,000	
7	配分金		800,000	1,000,000	200,000	社団法人千葉県社会福祉士会負担金規則に基づくもの
総計			25,255,000	34,548,000	9,293,000	